

姫路市土木工事共通仕様書（令和2年4月版）正誤表（第1回）

旧条文（誤）		新条文（正）		理由	適用日（発行日）
第1編	共通編	第1編	共通編		
第1章	総則	第1章	総則		
第1節	総則	第1節	総則		
1-1-1-2	用語の定義	1-1-1-2	用語の定義		
21. 通知	ただし、契約書第9条第1項、第31条第2項前段、第37条第4項前段に規定する発注者のしなければならない 通知 においては 書面 によらないことができる。	21. 通知	ただし、契約書第9条第1項、第32条第2項前段、第38条第4項前段に規定する発注者のしなければならない 通知 においては 書面 によらないことができる。	契約書 改正	R2. 4. 1 (R2. 4. 1)
34. 工事検査	工事検査とは、検査員が契約書第31条、第37条及び第38条に基づいて行う給付の完了の 確認 の検査（完了検査（部分引渡しを含む）及び出来高検査（第37条に基づくもの）、出来高検査（第37条に基づくもの）及び中間検査をいう。	34. 工事検査	工事検査とは、検査員が契約書第32条、第38条及び第39条に基づいて行う給付の完了の 確認 の検査（完了検査（部分引渡しを含む）及び出来高検査（第38条に基づくもの）、出来高検査（第38条に基づくもの）及び中間検査をいう。	〃	〃
35. 検査員	検査員は、契約書第31条第2項、第37条第4項及び第38条第1項に基づき、工事の検査を行わなければならない。	35. 検査員	検査員は、契約書第32条第2項、第38条第4項及び第39条第1項に基づき、工事の検査を行わなければならない。	〃	〃
36. 完了検査	完了検査とは、契約書第31条第2項及び第38条第1項に基づく検査をいう。工事が全部又は部分完成し、目的物の全部又は部分引渡しのために行う検査をいう。	36. 完了検査	完了検査とは、契約書第32条第2項及び第39条第1項に基づく検査をいう。工事が全部又は部分完成し、目的物の全部又は部分引渡しのために行う検査をいう。	〃	〃
37. 出来高検査	出来高検査とは、契約書第37条第4項に基づく検査等部分払に必要な検査をいう。	37. 出来高検査	出来高検査とは、契約書第38条第4項に基づく検査等部分払に必要な検査をいう。	〃	〃

38. 中間検査	中間検査とは、特別な事情により契約書第33条に基づく目的物の引渡し前に部分使用が生じた時・・・	38. 中間検査	中間検査とは、特別な事情により契約書第34条に基づく目的物の引渡し前に部分使用が生じた時・・・	〃	〃
1-1-1-18	工期（契約期間）変更	1-1-1-18	工期（契約期間）変更		
1. 一般事項	契約書第15条第7項、第17条第1項、第18条第5項、第19条、第20条第3項、第21条及び第43条第2項の規定に基づく工期（契約期間）の変更について、契約書第23条の工期変更協議の対象であるか否かを監督員と受注者との間で・・・	1. 一般事項	契約書第15条第7項、第17条第1項、第18条第5項、第19条、第20条第3項、第22条及び第44条第2項の規定に基づく工期（契約期間）の変更について、契約書第24条の工期変更協議の対象であるか否かを監督員と受注者との間で・・・	〃	〃
2. 設計図書の変更等	変更工程表その他必要な資料を添付の上、契約書第23条第2項に定める協議開始の日までに・・・	2. 設計図書の変更等	変更工程表その他必要な資料を添付の上、契約書第24条第2項に定める協議開始の日までに・・・	〃	〃
3. 工事の一時中止	変更工程表その他必要な資料を添付の上、契約書第23条第2項に定める協議開始の日までに・・・	3. 工事の一時中止	変更工程表その他必要な資料を添付の上、契約書第24条第2項に定める協議開始の日までに・・・	〃	〃
4. 工期の延長	受注者は、契約書第21条に基づき工期の延長を求める場合、・・・ 変更工程表その他必要な資料を添付の上、契約書第23条第2項に定める協議開始の日までに・・・	4. 工期の延長	受注者は、契約書第22条に基づき工期の延長を求める場合、・・・ 変更工程表その他必要な資料を添付の上、契約書第24条第2項に定める協議開始の日までに・・・	〃	〃
5. 工期の短縮	受注者は、契約書第22条第1項に基づき工期の短縮を求められた場合、・・・ 変更工程表その他必要な資料を添付し、契約書第23条第2項に定める協議開始の日までに・・・	5. 工期の短縮	受注者は、契約書第23条第1項に基づき工期の短縮を求められた場合、・・・ 変更工程表その他必要な資料を添付し、契約書第24条第2項に定める協議開始の日までに・・・	〃	〃

1-1-1-23	完了検査	1-1-1-23	完了検査		
1. 工事完了届の提出	受注者は、契約書第 31 条及び第 38 条の規定に基づき、工事等完了届を監督員に 提出 しなければならない。	1. 工事完了届の提出	受注者は、契約書第 32 条及び第 39 条の規定に基づき、工事等完了届を監督員に 提出 しなければならない。	〃	〃
8. 修補期間	その 指示 の日から修補完了の 確認 の日までの期間は、契約書第 31 条第 2 項に規定する期間に含めないものとする。	8. 修補期間	その 指示 の日から修補完了の 確認 の日までの期間は、契約書第 32 条第 2 項に規定する期間に含めないものとする。	〃	〃
1-1-1-24	出来高検査	1-1-1-24	出来高検査		
1. 一般事項	受注者は、契約書第 37 条第 3 項の部分払の 確認 の請求を行った場合は、・・・	1. 一般事項	受注者は、契約書第 38 条第 3 項の部分払の 確認 の請求を行った場合は、・・・	〃	〃
2. 部分払いの請求	受注者は、契約書第 37 条に基づく部分払いの請求を行うときは、・・・	2. 部分払いの請求	受注者は、契約書第 38 条に基づく部分払いの請求を行うときは、・・・	〃	〃
8. その他の出来高検査	契約書第 37 条に基づかない出来高検査についても、本条の規定を準用する。	8. その他の出来高検査	契約書第 38 条に基づかない出来高検査についても、本条の規定を準用する。	〃	〃
1-1-1-25	部分使用	1-1-1-25	部分使用		
2. 監督員による検査	受注者は、発注者が契約書第 33 条の規定に基づく当該工事に係わる部分使用を行う場合には、・・・	2. 監督員による検査	受注者は、発注者が契約書第 34 条の規定に基づく当該工事に係わる部分使用を行う場合には、・・・	〃	〃
1-1-1-36	交通安全管理	1-1-1-36	交通安全管理		
1. 一般事項	なお、第三者に工事公害による損害を及ぼした場合は、契約書第 28 条によって処置しなければならない。	1. 一般事項	なお、第三者に工事公害による損害を及ぼした場合は、契約書第 29 条によって処置しなければならない。	〃	〃
1-1-1-37	施設管理	1-1-1-37	施設管理		
	又は部分使用施設（契約書第 33 条の適用部分）について、・・・		又は部分使用施設（契約書第 34 条の適用部分）について、・・・	〃	〃

1-1-1-42	不可抗力による損害	1-1-1-42	不可抗力による損害		
1. 工事災害の報告	当該被害が契約書第29条の規定の適用を受けられる場合には、・・・	1. 工事災害の報告	当該被害が契約書第30条の規定の適用を受けられる場合には、・・・	〃	〃
2. 設計図書で定めた基準	契約書第29条第1項に規定する「 設計図書 で基準を定めたもの」とは、・・・	2. 設計図書で定めた基準	契約書第30条第1項に規定する「 設計図書 で基準を定めたもの」とは、・・・	〃	〃
3. その他	契約書第29条第2項に規定する「受注者が善良な管理者の注意義務を怠ったことに基づくもの」とは、 設計図書 及び契約書第26条に規定する予防措置を・・・	3. その他	契約書第30条第2項に規定する「受注者が善良な管理者の注意義務を怠ったことに基づくもの」とは、 設計図書 及び契約書第27条に規定する予防措置を・・・	〃	〃
第3編	土木工事共通編	第3編	土木工事共通編		
第1章	総則	第1章	総則		
第1節	総則	第1節	総則		
3-1-1-3	監督員による確認及び立会等	3-1-1-3	監督員による確認及び立会等		
5. 遵守義務	監督員の立会を受け、材料検査（ 確認 を含む）に合格した場合であっても、契約書第17条及び第31条に規定する義務を免れないものとする。	5. 遵守義務	監督員の立会を受け、材料検査（ 確認 を含む）に合格した場合であっても、契約書第17条及び第32条に規定する義務を免れないものとする。	〃	〃